

2. 分野別の整備方針について

▶ 『分野別の整備方針』の記載事項は以下のとおり

- 1 土地利用の方針
- 2 都市施設等の方針
 - (1) 交通施設
 - (2) 河川・下水道
 - (3) その他の施設
- 3 市街地・居住地整備の方針
- 4 自然的環境保全・活用の方針
- 5 都市防災の方針
- 6 景観形成の方針
- 7 医療・福祉関連の方針



各分野の
基本方針
と**構成**について説明

※詳細な記載内容は
資料3-1参照

※図面は3-2参照

■ 基本方針

- ▶ 将来都市構造を踏まえ、都市機能の充実と秩序ある土地利用の形成を図るため本町を**市街地ゾーン**、**農業集落ゾーン**、**森林ゾーン**にそれぞれ区分し、主要用途の配置方針を定めます

■ 構成

（1）土地利用区分

- ▶ 土地利用区分（住宅地、商業・業務地、工業地、農業・集落地、生活拠点形成エリア、森林・丘陵地）の考え方

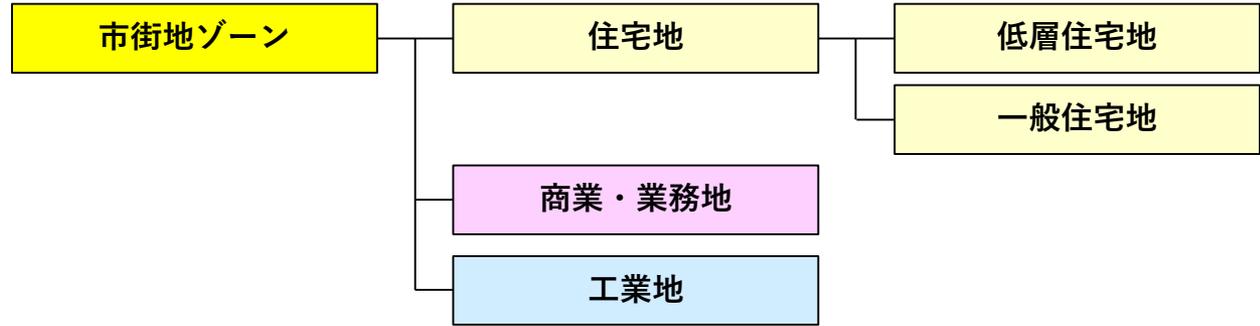
（2）土地利用の配置方針

- ▶ 土地利用の配置と土地利用毎の方針

（1）土地利用区分

市街地ゾーン

- ▶ 中心拠点としてコンパクトで活力や魅力のある市街地形成を推進



農業集落ゾーン

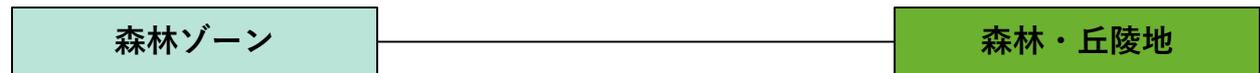
- ▶ 良好な集落環境や自然的環境の維持保全及び良好な景観の形成



支所周辺に生活拠点を形成することにより中心市街地と連携

森林ゾーン

- ▶ 重要な自然的環境として計画的な保全



（2）土地利用の配置方針

土地利用計画図

①市街地ゾーン

- ▶ 用途地域指定エリアに位置づけ

②農業集落ゾーン

農地・集落地

- ▶ 農業の振興や既存集落の生活環境の維持

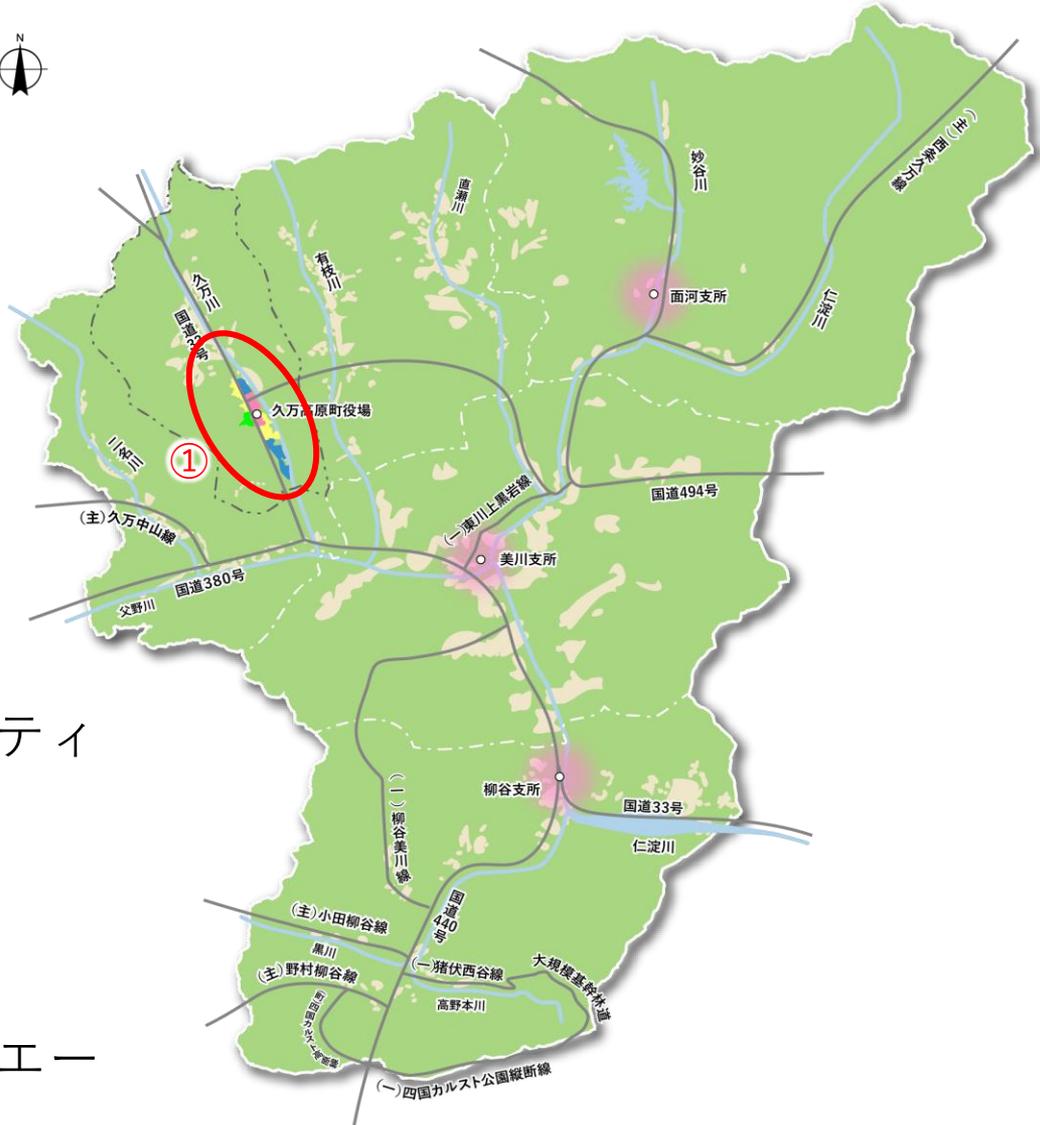
生活拠点形成エリア

- ▶ 地域活力及び地域コミュニティの維持

③森林ゾーン

山林・丘陵地

- ▶ 森林の育成・保全、レクリエーションの場として活用



（2）土地利用の配置方針

①市街地ゾーン

住宅地

低層住宅地

- ▶ 既存住宅地の住環境の保全 など

一般住宅地

- ▶ まちの賑わい創出に寄与する施設の誘導、周辺と調和のとれた住環境の形成 など

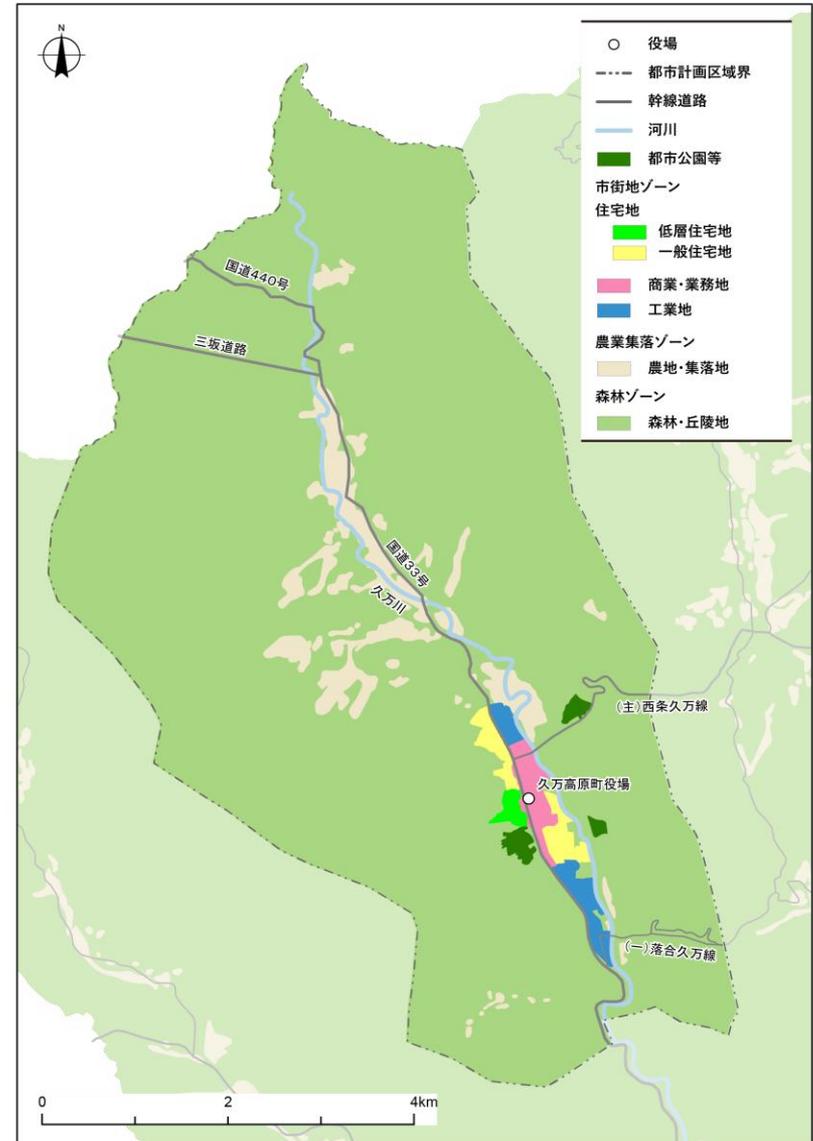
商業・業務地

- ▶ 利便性向上と賑わいある都市空間の形成 など

工業地

- ▶ 産業の振興とあわせて、住環境に十分配慮した利用 など

土地利用計画図（都市計画区域）



▶ 『都市施設等の方針』は以下の3つに細分化

（1）交通施設

主要幹線道路、自転車・歩行者空間、公共交通機関

（2）河川・下水道

河川の整備、下水道の整備

（3）その他施設

教育・文化施設、供給処理施設、公営住宅、
スポーツ施設、観光・レクリエーション施設など

基本方針

- ▶ 松山市や高知県等との**広域的な交流・連携**及び町内における**拠点間ネットワークの構築**による効率的で円滑な総合交通体系の機能強化を図ります
- ▶ 自転車・歩行者空間については、誰もが安全で快適に暮らせる生活環境を整えるとともに、観光客等の来訪者に対してもわかりやすく**快適に散策できる空間の形成**を図ります
- ▶ 住民や観光客等の来訪者にとって大切な交通手段である**公共交通については、維持・確保**を図るとともに、交通事業者、住民、行政等が連携し、利用者のニーズや地域の実情に応じた**新たな移動手段の導入**等についても検討します



久万街道

■ 構成

① 主要幹線道路

- ▶ 自動車専用道路、広域幹線道路、地域間幹線道路、補助幹線道路の方針 など

② 自転車・歩行者空間

- ▶ 自転車・歩行者ネットワークの形成、四国の道、えひめやまなみ燦々（さんさん）風景街道、久万街道沿道の活用 など

③ 公共交通機関

- ▶ バス路線の維持管理、公共空白地有償運送の継続実施、新たな交通サービスの導入検討 など

④ その他交通施設

- ▶ 交通安全施設の設置、パーク・アンド・ライドの導入検討 など

方針図

自動車専用道路

- ▶ 高規格幹線道路を補完する地域高規格道路

高知県松山自動車道
(構想線)、三坂道路

広域幹線道路

- ▶ 広域的な連携・相互補完を担う広域幹線道路

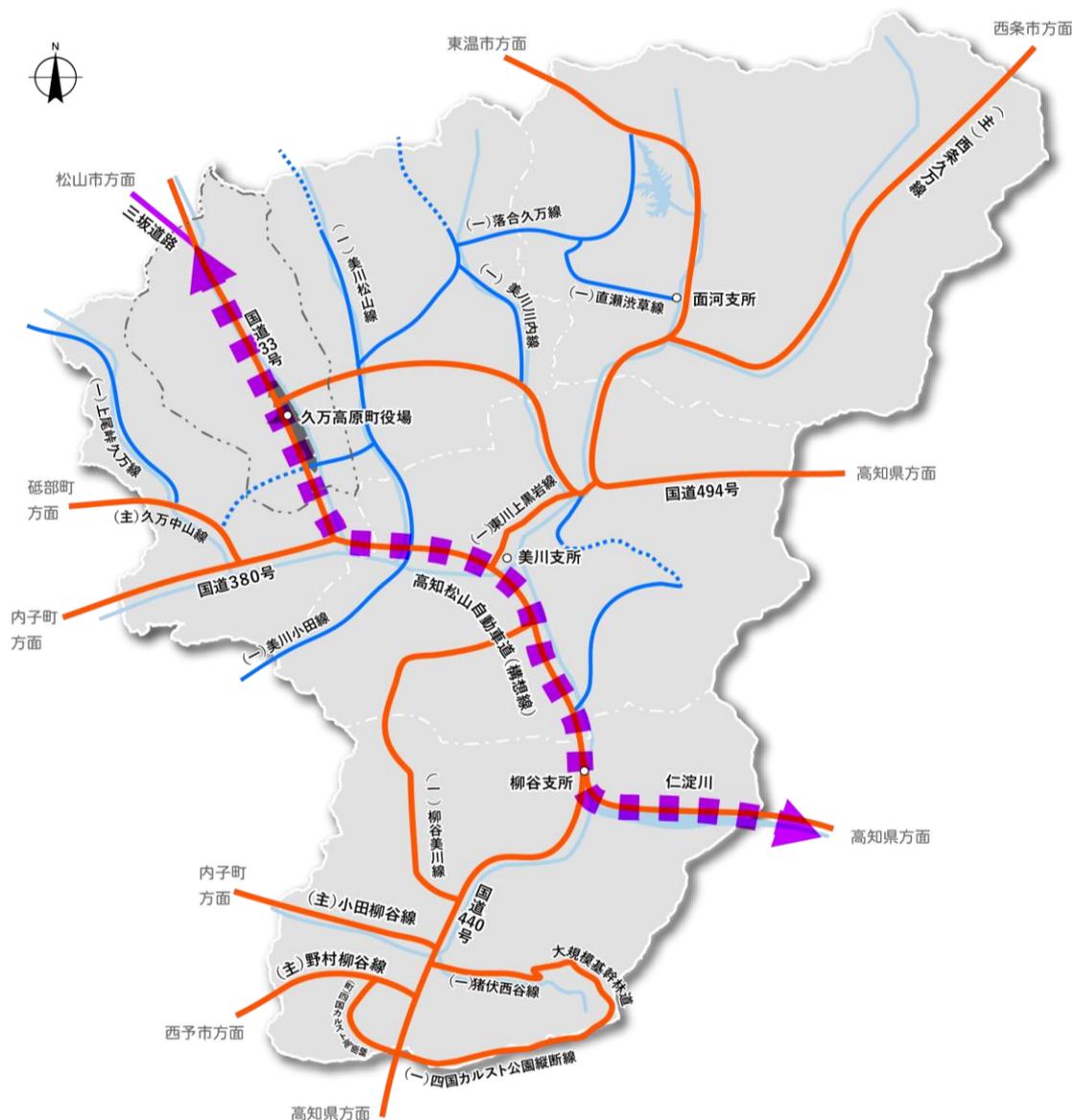
国道、主要地方道など

地域間幹線道路

- ▶ 町内の拠点と地域を繋ぐネットワーク

一般県道など

道路網計画図



基本方針

- ▶ 流域の治水の安全性を高めるため、**河川の整備・維持を図るとともに自然の豊かさと親水性を兼ね備えた住民に親しまれる水辺の空間づくり**に努めます
- ▶ 河川や水路の水質浄化と快適な居住環境の確保に向けて、**公共下水道及び農業集落排水の整備等の拡充を図るとともに、既存施設の適切な維持管理・更新等**を図ります



仁淀川と御三戸嶽

構成

① 河川の整備

- ▶ 河川の治水機能向上、河川環境の保全、自然環境に配慮した災害復旧 など

② 下水道の整備

- ▶ 生活排水処理基本計画に基づいたより効果的な整備、ストックマネジメントの推進 など

基本方針

- ▶ 住民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない供給処理施設、教育・文化施設、火葬場等の都市施設については、既存施設の維持管理に努めるほか設備の更新等を進めるなど、**時代の要請に適切に対応した施設の機能充実、集約**に努めます
- ▶ 交流人口の拡大による経済の活性化を図るために、本町の地域資源を活用した**「高原ブランド」と連携したレクリエーション施設やスポーツ施設等の有効活用**を通じて、本町ならではのツーリズムを推進します
- ▶ 本町の特産物である木材を有効に活用し、公共施設の建て替えの際には、**木造建築での統一化**に努めます
- ▶ 公的不動産等の有効活用にあたっては、住民や民間など多様な主体との協働を推進します



久万小学校（木造建築）

■ 構成

① 教育・文化施設

- ▶ 学校施設長寿命化計画に基づいた施設の整備充実 など

② 供給処理施設

- ▶ 循環型社会に向けたリサイクルシステムの構築と連動した施設整備 など

③ 公営住宅

- ▶ 町営住宅長寿命化計画に基づいた耐震化や予防保全的な維持管理 など

④ 観光・レクリエーション施設

- ▶ 道の駅 天空の郷さんさん、道の駅みかわ、キャンプ場の活用 など

⑤ スポーツ施設

- ▶ ラグビー場等のスポーツ施設の関係団体と連携した取組 など

⑥ 火葬場

- ▶ 久万斎場の適正な維持管理

基本方針

- ▶ 市街地においては、**コンパクトな住環境の形成**を基本にしながら、各種都市機能の維持・充実に図るとともに、**既存ストックの有効活用等による住環境の維持改善**を図ります
- ▶ 豊かな自然に清涼な気候など、本町は優れた生活環境を有しており、移住先としての魅力が十分にある町であること踏まえ、また都市圏に住まなくとも働ける就労形態が普及しつつあることを考慮し、**既存施設や低未利用地等を活用し、移住・定住ニーズに応える環境整備**を図ります

構成

① 既成市街地における都市機能の増進と住環境の改善

- ▶ 中心拠点におけるコンパクトで利便性が高い都市空間の形成、公的不動産の活用 など

② 様々なニーズに対応した居住環境の創出

- ▶ 利活用可能な空き家等の居住誘導区域と連動した施策、低未利用地における民間投資の誘導 など

■ 基本方針

- ▶ 本町は、四国山地の標高400～800mの高原に位置し、町面積の9割以上が山林に覆われているなど、豊かな緑とその優れた景観を有する自然環境に大変恵まれたまちであるため、都市に潤いを与える貴重な環境、また林業に代表される生産資源であることに着目しつつ、**引き続き保全・育成を図るとともに地域資源としての活用を図ります**
- ▶ 公園・緑地は人々の身近な憩いの場となり、都市にやすらぎとうるおいをもたらす貴重な空間であり、また、避難所や延焼遮断帯として重要な役割を担っているため、**住民のニーズを踏まえつつ適正な配置及び維持管理を推進するとともに、レクリエーション活動の場として機能強化を図ります**



石鎚国定公園



四国カルスト

■ 構成

① 優れた自然環境の保全

- ▶ 自然公園法等の各種法令や条例等に基づいた適切な保全 など

② 都市公園等の整備

- ▶ 公園施設長寿命化計画に基づいた適切な維持管理 など

③ 水と緑のネットワークの形成

- ▶ 河川と町内のレクリエーションの場等を繋ぐネットワークの形成 など

④ 自然環境等を活用したレクリエーション空間の整備

- ▶ 石鎚山、面河溪、四国カルスト等の町を代表する自然景観等を自然・文化交流拠点として位置づけ など

⑤ 林業等の生産資源としての活用

- ▶ 木質バイオマスボイラーによる熱利用や木質バイオマス発電の新規整備を視野に入れた木材の活用 など

■ 方針図



自然・文化交流拠点

- ▶ 交流活動を促すレクリエーションの場としての活用 など



主な都市公園等

- ▶ 適切な維持・更新 など

◆◆◆ 自然環境軸

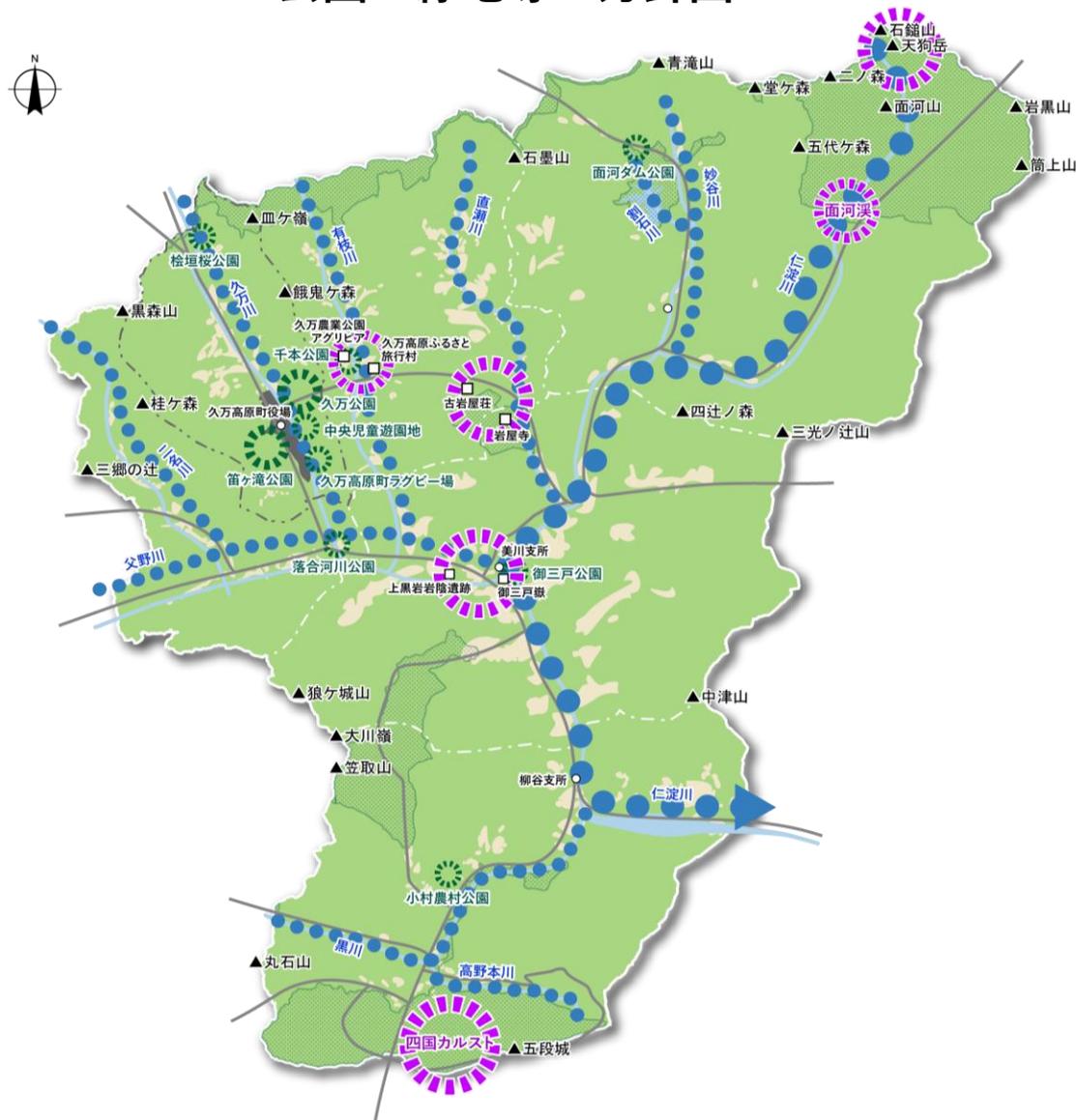
- ▶ レクリエーションの場を繋ぐネットワークの形成 など



自然公園等区域

- ▶ 各種法令や条例等に基づいた適切な保全 など

公園・緑地等の方針図



■ 基本方針

- ▶ 南海トラフ地震等による大規模な災害に対応するため、住宅等の耐震化や避難・救援体制の強化を図るとともに、早期の復旧・復興が可能となるよう防災ネットワークの構築を推進し、**災害に強いまちづくり**を推進します
- ▶ 防災拠点機能を備えた**道の駅 天空の郷さんさん**や**久万公園**、**笛ヶ滝公園**等については、防災拠点として位置づけ、**災害時の広域避難場所としての機能強化**を図ります



道の駅 天空の郷さんさん



久万公園



笛ヶ滝公園

■ 構成

① 災害に強いまちづくりの推進

- ▶ 防災活動拠点の機能強化と防災ネットワークの構築 など

② 火災対策

- ▶ 防火地域や準防火地域の指定検討 など

③ 地震対策

- ▶ 耐震改修促進計画に基づいた重点的な耐震化の促進 など

④ 風水害対策

- ▶ 水防災意識社会構築のための総合的な治水対策 など

⑤ 防災意識の醸成

- ▶ 災害ハザードマップ及び防災マニュアル等による災害情報の周知 など

⑥ 復興まちづくりの事前準備

- ▶ 事前復興計画の策定検討 など

■ 基本方針

- ▶ 本町は緑豊かな高原の中で育まれてきた生活文化や自然景観、歴史・文化施設、史跡など、ロマンあふれる景観資源を有しており、豊かな自然環境等、自然と暮らしの共生する豊かな農山村の風景があり、また、古くから栄えてきた歴史文化の面影を残す風景等、多様な景観資源が多く分布していることが特徴です。そのため、**住民・事業者・行政の協働と連携による景観形成の取組を推進**し、町の美しい景観を守り、育て、創造していくために、「**景観計画**」に基づいた景観形成を図ります

■ 構成

（1）景観形成の基本方針

- ▶ 4つの基本方針に基づいた景観形成への取組（※景観計画の内容）

（2）景観行政の推進

- ▶ 景観ガイドライン（仮称）の策定、屋外広告物規制による規制促進など

■ 基本方針

- ▶ 住民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる環境づくりのために、**介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体的に提供される「久万高原町版地域包括ケアシステム」**をさらに深化・推進します

■ 構成

① 医療・福祉施設の整備

- ▶ 「新病院基本構想」に基づいた町立病院建替えによる、地域医療・保健・福祉の一元化 など

② 人に優しい都市環境の整備

- ▶ 町内の公共施設やその他の都市施設のバリアフリー化を促進 など